

「無保険の子ども」をなくし保険証の発行を求める要望書

野洲市長
山仲 善彰 様

2008年11月5日

日本共産党湖南地区委員会
女性・児童部長 木村眞佐美

日本共産党野洲市議会議員団
団長 小菅六雄
野並享子
太田健一

厚生労働省が10月30日、「資格証明書の発行に関する調査」を発表しました。これによりますと、経済的な事情などで国民健康保険の保険税を「滞納」したことにより資格証明書が発行され、医療費全額自己負担が必要になった「無保険」状態の子どもが、全国で3万3000人がおり、滋賀県下でも6自治体（近江八幡市、栗東市、湖南市、甲賀市、甲良町、野洲市）に46世帯72人もいることが明らかになりました。野洲市でも、6世帯9人の子どもが「無保険」となっています。

いうまでもなく資格証明書の発行は事実上の無保険状態となり、治療の必要な子どもが医療から遠ざけられます。このような資格証明書の制度は社会保障制度としての国民健康保険法はもとより児童の健やかな育成を定めた児童福祉法にも反するものです。同時に野洲市の福祉医療費助成制度では、中学校卒業までの医療費無料化（小学校入学前までは入院・通院。中学校卒業までは入院時）を実施しており、資格証明書の発行はこの制度の趣旨からも反するものであります。そもそも保険証の取り上げは、医療にかかる権利を奪うもので、憲法で保障された生存権の侵害です。

よって、子どもに対する資格証明書発行はやめ直ちに保険証を交付されるとともに、すべての世帯での「機械的」な資格証明書の発行を中止されることを要望します。

以上